

## 入札制度が変わりました

- 暴力団員等\*や、役員に暴力団員等\*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等\*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が  
入札書ごとに 必要になります。

### 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

**注意!** 「陳述」欄の「 自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

### 住民票

(個人の場合)

### 資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### 宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

## 期間入札の公告

令和 8年 4月21日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 5月 6日から 令和 8年 5月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月20日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月25日 午前 9時10分から 令和 8年 5月29日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物件目録

- 1 所 在 川口市青木四丁目  
地 番 572番10  
地 目 宅地  
地 積 106.78平方メートル
- 2 所 在 川口市青木四丁目 572番地10  
家屋 番号 572番10  
種 類 居宅 作業所  
構 造 木造スレート葺3階建  
床 面 積 1階 58.79平方メートル  
2階 58.58平方メートル  
3階 33.95平方メートル
- (現況)
- 種 類 居宅 車庫 倉庫



## 物件明細書

令和 8年 3月11日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐藤 佳恵

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 川口市青木四丁目  
地 番 572番10  
地 目 宅地  
地 積 106.78平方メートル
- 2 所 在 川口市青木四丁目 572番地10  
家屋 番号 572番10  
種 類 居宅 作業所  
構 造 木造スレート葺3階建  
床 面 積 1階 58.79平方メートル  
2階 58.58平方メートル  
3階 33.95平方メートル  
(現況)  
種 類 居宅 車庫 倉庫



令和7年(ケ)第308号

令和8年1月13日受理

令和8年2月19日提出

## 現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 山中宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 川口市青木四丁目  
地 番 572番10  
地 目 宅地  
地 積 106.78平方メートル
- 2 所 在 川口市青木四丁目 572番地10  
家屋 番号 572番10  
種 類 居宅 作業所  
構 造 木造スレート葺3階建  
床 面 積 1階 58.79平方メートル  
2階 58.58平方メートル  
3階 33.95平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	埼玉県川口市青木4丁目21番28号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件 ) <input type="checkbox"/> 宅地(物件 )
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が目的土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input checked="" type="checkbox"/> 種類: 居宅・車庫・倉庫 <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅・車庫・倉庫 として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年( ) 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	<p>1 目的建物は、私が家族と居住しており居宅等として使用しています。</p> <p>2 平成25年に中古で購入して1000万円以上かけてフルリフォームしています。水回りはもちろん外壁等もリフォームしました。1階は元々は作業所や事務所として使用されていたようですが、リフォームして車庫と倉庫にしました。車庫には自動車が3台は駐車できると思います。倉庫2は車庫とは壁等で仕切らずに床を少しだけ高くした上でソファ等を置いて動画鑑賞スペースとして使用していましたが、現在は倉庫として使用しています。</p> <p>3 建物に故障や破損はありませんが、壁紙は経年なりの傷みはありません。またLDK等の壁には子供が落書きをした箇所があります。</p> <p>4 猫を2匹飼育しています。</p> <p>5 抹消済みの根抵当権の債務者になっている有限会社花洲興業は以前は目的物件を本店所在地としていましたが、現在は移転しており占有等もありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から2枚目のとおり認めた。

以上

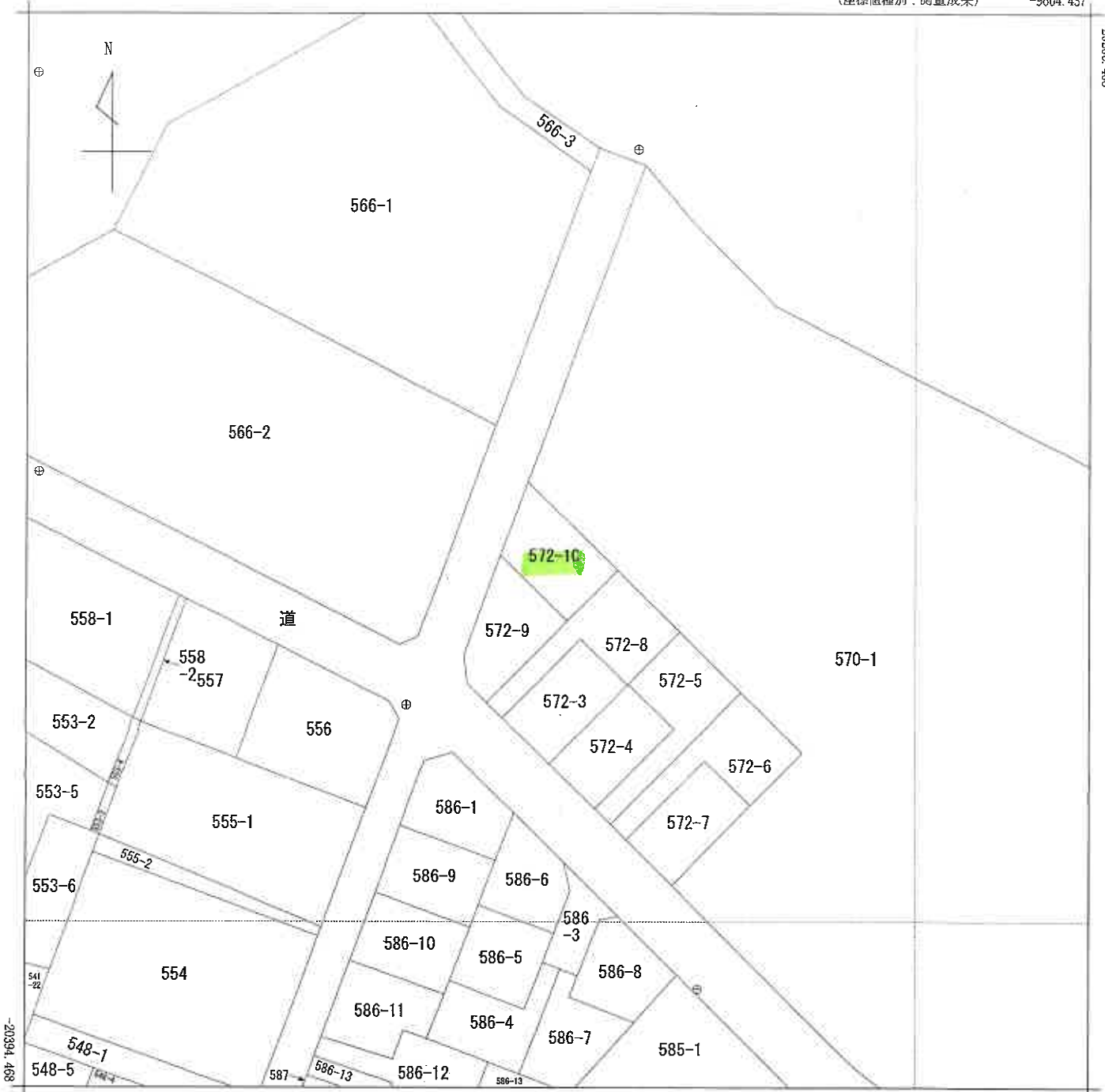
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

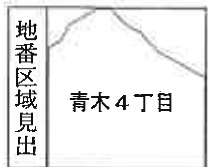
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年1月13日(火) 16:30-16:35	執務室	川口市に間取図交付依頼書郵送
令和8年1月14日(水) 15:20-15:25	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、家族に連絡文書交付
令和8年1月21日(水) 12:45-12:50	物件所在地	連絡文書投函(解錠予告)
令和8年2月18日(水) 14:50-14:55	法務局川口出張所	法人履歴全部事項証明書取得
令和8年2月18日(水) 15:05-15:35	物件所在地	債務者兼所有者立ち会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(5枚目)



-9729.437

(座標値種別：測量成果)



請求部	所在	川口市青木四丁目			地番	572番10				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局川口出張所管轄)

令和7年11月14日

東京法務局台東出張所

登記官

請求番号：14-1

(1/1)

( 6 枚目 )

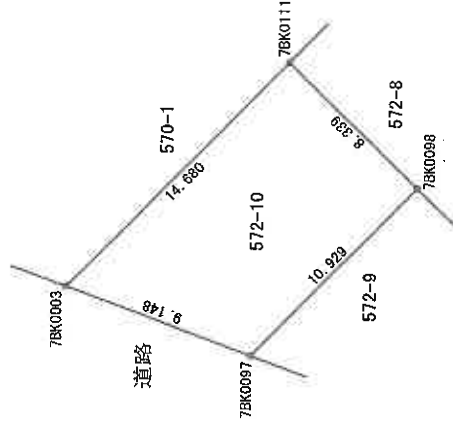
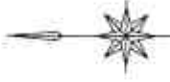
A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成28年2月24日

地積測量図

地番 572-10

土地の所在 川口市青木四丁目



地番	点	X座標(Xn)	Y座標(Yn)	点間距離	境界線種類	備考
7BK0003	2047A	-20323.346	-9670.588	14.680	金邊線	
7BK0111	26097	-20333.638	-9680.120	8.339	計算点	
7BK0098	26099	-20339.591	-9665.960	10.929	計算点	
7BK0097	26111	-20331.929	-9673.754	9.148	計算点	
7BK0003	26132	-20323.346	-9670.588		金邊線	
計算方法						
$2F = \sum Y_n X_{n+1} - \sum X_n Y_{n+1}$						
積算面積						
面積 (㎡)						
106.7875390						
106.78 ㎡						

測量の基準	点	X座標	Y座標	標高	備考
測地系	2047A	-20504.781	-9681.728	1.738	金邊線
世界	26097	-20322.053	-9728.016	1.940	金邊線
世界	26099	-20349.436	-9684.831	2.272	金邊線
世界	26099	-20410.179	-9703.220	2.736	金邊線
世界	26111	-20613.249	-9497.437	1.293	金邊線
世界	26112	-20426.762	-9517.699	1.385	金邊線
世界	26113	-20466.638	-9559.360	1.243	金邊線
世界	26114	-20382.924	-9650.614	1.609	金邊線
世界	26116	-20463.740	-9411.793	-0.916	金邊線
世界	26117	-20437.678	-9456.032	2.197	金邊線
世界	26118	-20388.800	-9392.577	1.949	金邊線
世界	26119	-20383.127	-9500.415	1.469	金邊線
世界	26120	-20330.053	-9537.506	-0.916	金邊線
世界	26121	-20302.979	-9566.555	-0.937	金邊線
世界	26122	-20284.368	-9657.721	1.486	金邊線
世界	26123	-20257.235	-9695.925	3.739	金邊線
世界	26125	-20221.276	-9616.103	2.570	金邊線
世界	26132	-20411.029	-9613.922	1.404	金邊線

測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	IX 米
縮尺係数	0.999901
測量年月日	平成27年12月1日

作成者

縮尺 1/250

計画機関

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方事務所川口出張所管轄)

令和7年11月14日

東京事務所 台東出張所

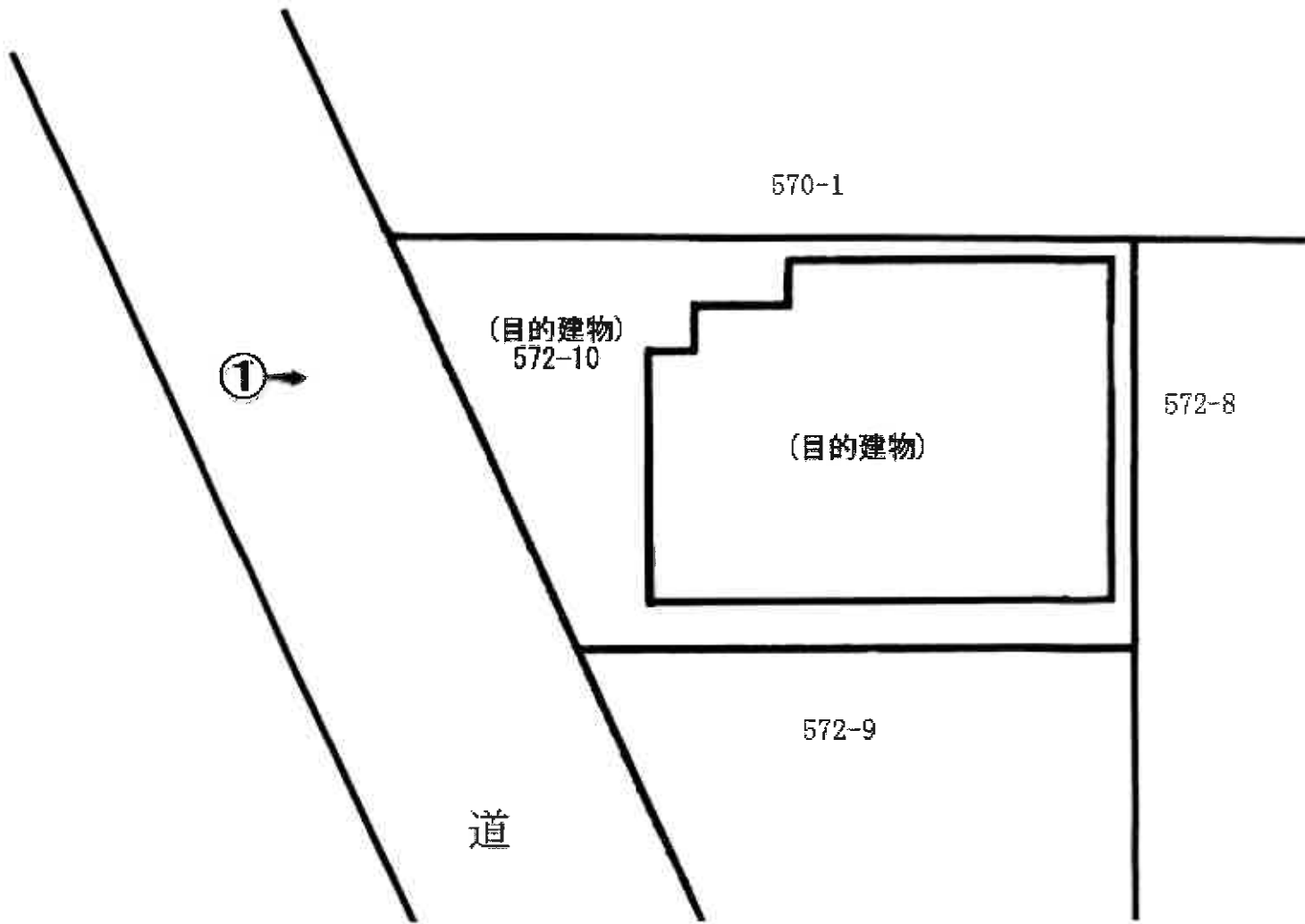
登記簿 (7枚目)

A3判をA4判に縮小



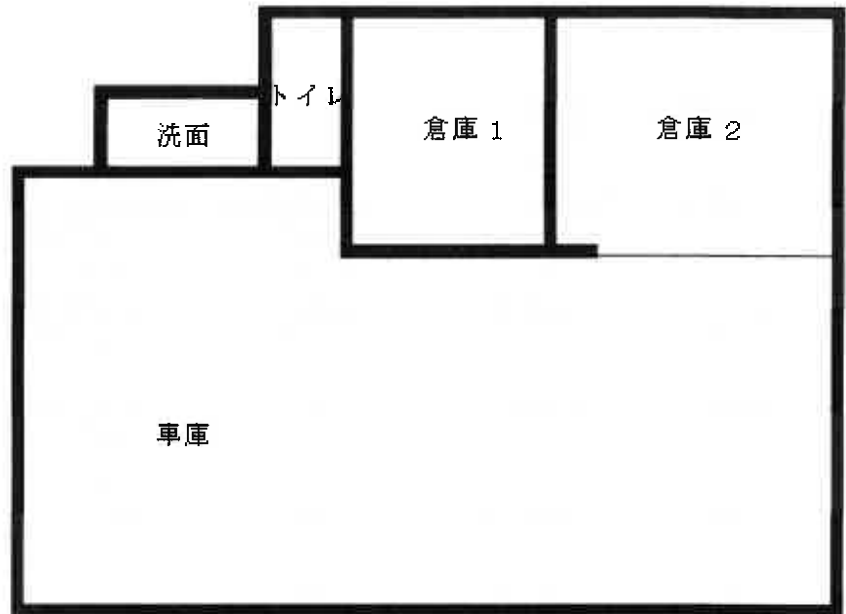
# 土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○→)

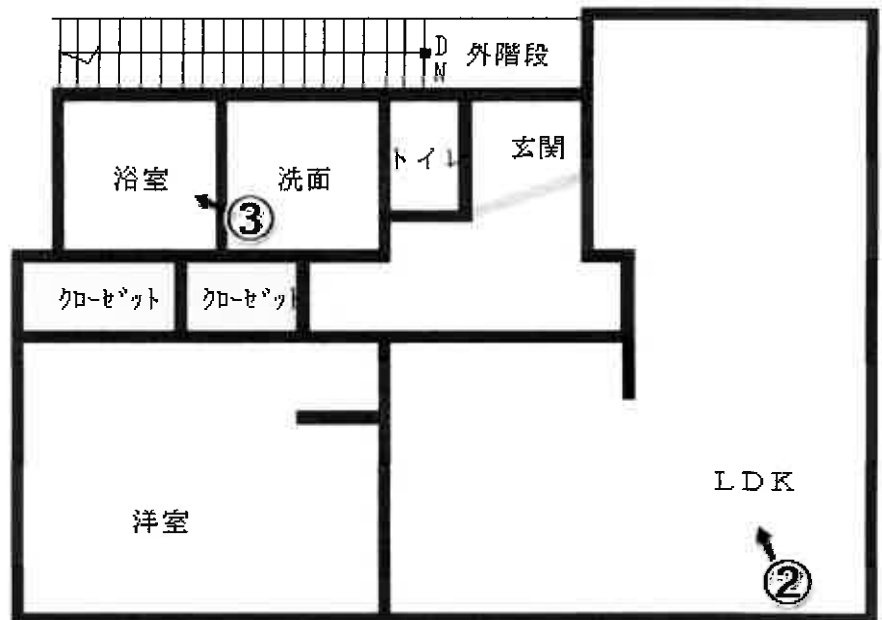


# 建物見取図 (写真撮影位置 ○→)

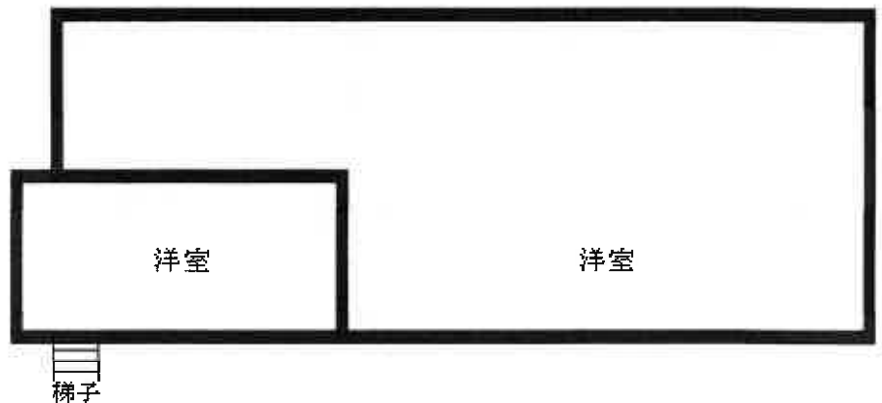
1階



2階



3階





①



②



③

令和7年(ケ)第308号  
令和8年2月18日 現地調査  
令和8年2月26日 評価

さいたま地方裁判所

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
風 岡 淳 一

物 件 目 録

- 1 所 在 川口市青木四丁目  
地 番 572番10  
地 目 宅地  
地 積 106.78平方メートル
- 2 所 在 川口市青木四丁目 572番地10  
家屋 番号 572番10  
種 類 居宅 作業所  
構 造 木造スレート葺3階建  
床 面 積 1階 58.79平方メートル  
2階 58.58平方メートル  
3階 33.95平方メートル



\*22\*

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金16,070,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金6,220,000円
物件2 (建物)	金9,850,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	居宅、車庫、倉庫
物件番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R京浜東北線「川口」駅の北東方約1,730m(直線距離)に位置する。	
付近の状況	小規模一般住宅と中高層マンションが混在する地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% なし 高さ制限31m以下(景観計画)、特別工業地区
画地条件	地積 形状 地勢 その他	106.78㎡ ほぼ台形 平坦
接面道路の状況	北西約5.8m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり  ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	本件土地は工場跡地である可能性があり、土壌汚染の可能性がある。 本件土地の付近に川口オートレース場がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成10年8月21日新築 経過年数：約27年 経済的残存耐用年数：—
仕 様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が居宅、車庫、倉庫として利用している。
特 記 事 項	本件建物内で猫が2匹飼育されている。 所々内壁のクロスの剥がれや内壁に落書きが見られる。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	236,000	0.98	106.78	0.90	22,230,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とし、千円未満の場合は千円とする(以下同じ)。

#### ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 川口-35

公示地価格等      時点修正      標準化補正      地域格差      標準画地価格  
 $331,000\text{円}/\text{㎡} \times 102/100 \times 100/106.0 \times 100/135 \approx 236,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路、交通接近、環境条件が優る。

イ 個別格差：形状、接面方位等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	151.32	0.03	730,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	22,230,000	0.60	法定地上権	13,340,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	22,230,000	-13,340,000		1.0	0.7	6,220,000
2	730,000	+13,340,000	1.0	1.0	0.7	9,850,000
一括価格 (合計)						16,070,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

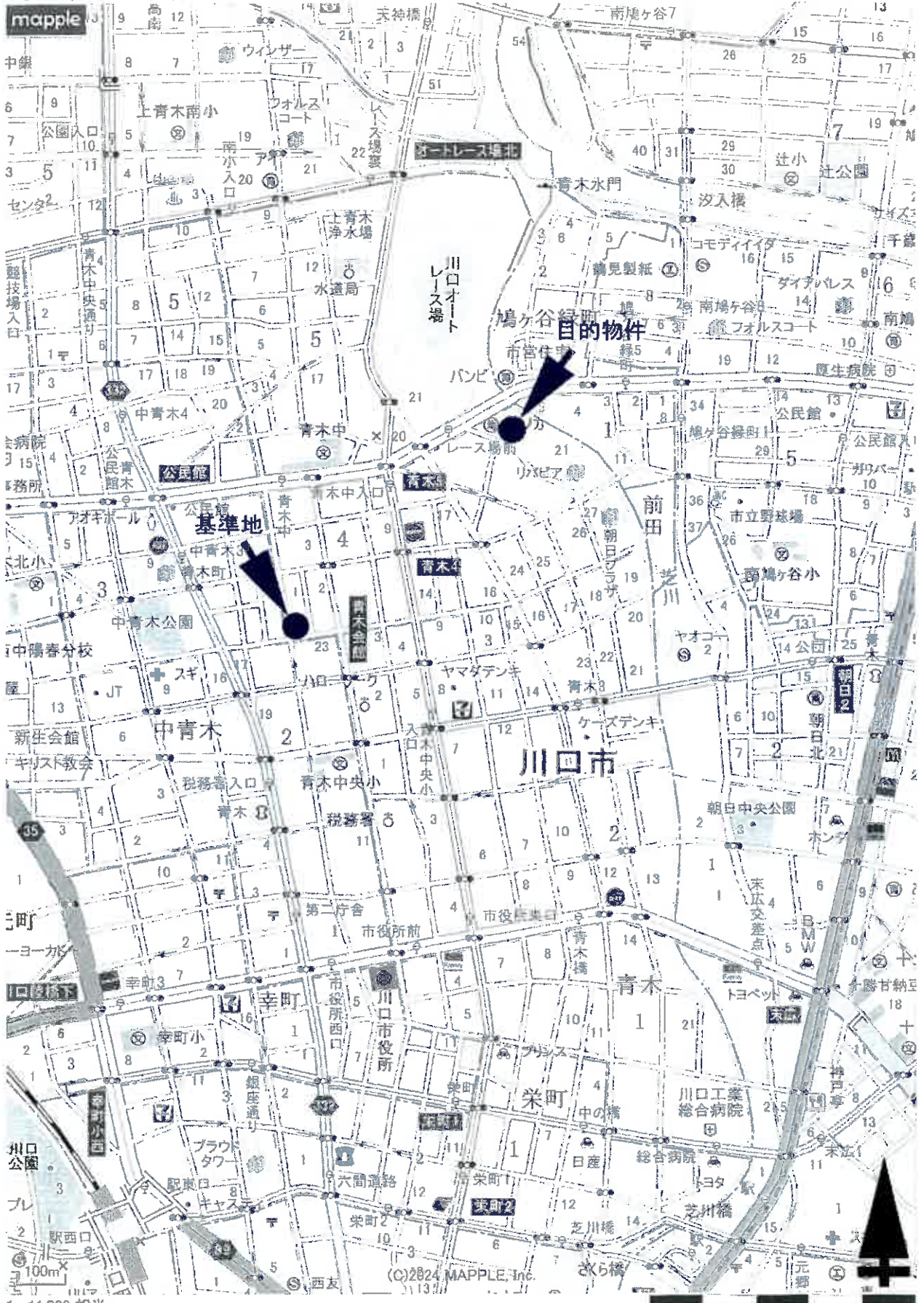
## 第6 参考価格資料

基準地価格 ( 川口-35 )  
所 在 : 川口市青木4丁目319番1「青木4-1-32」  
価 格 : 331,000円/m<sup>2</sup>  
位 置 : J R京浜東北線「川口」駅約1,600m(道路距離)  
価 格 時 点 : 令和7年7月1日  
地 積 : 146m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道・ガス・下水  
接 面 道 路 : 南7m市道  
用途指定等 : 準工業地域(建蔽率60%、容積率200%)  
地域の概要 : 一般住宅、工場、アパート等が混在する住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

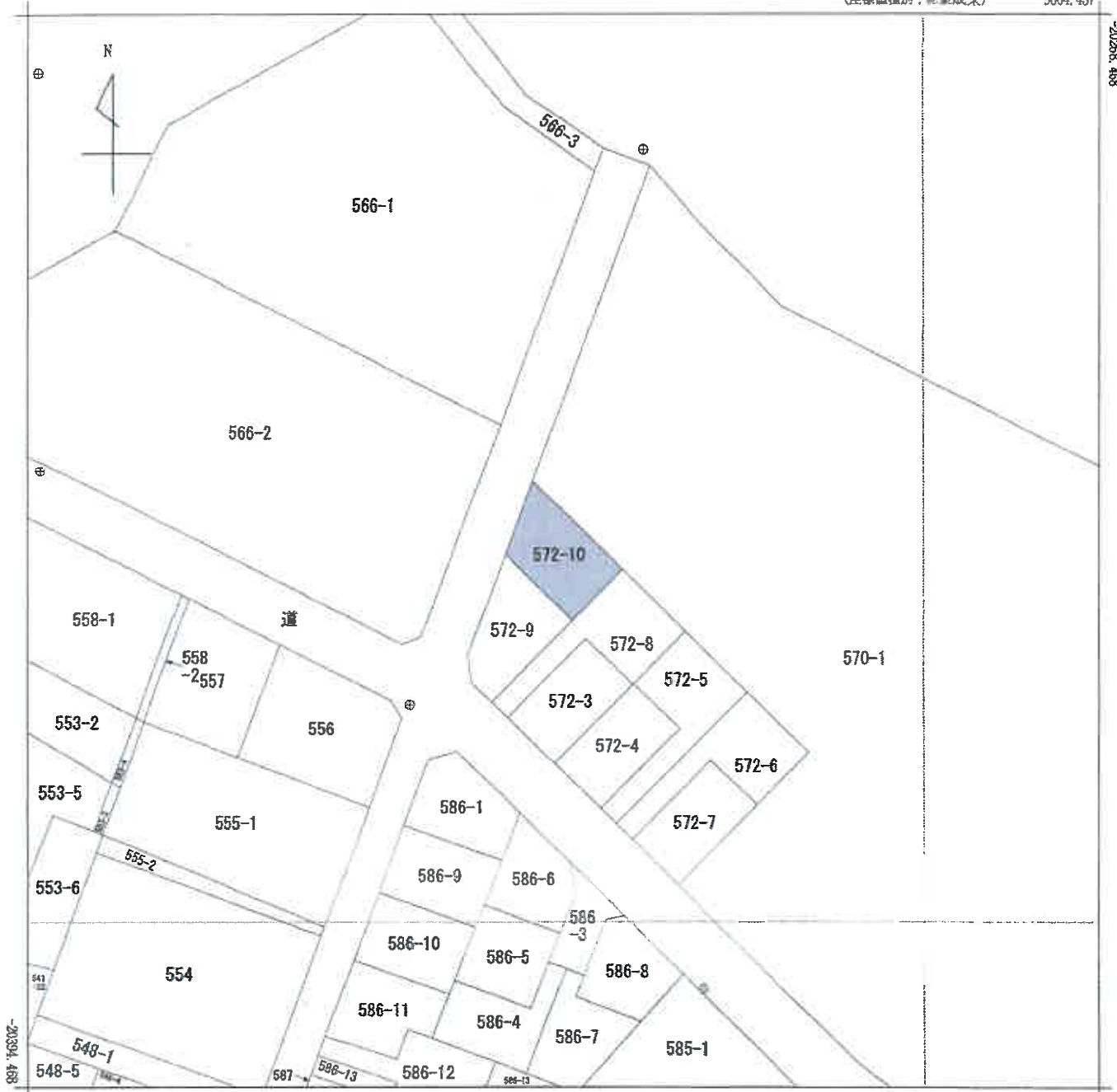
埼玉県川口市青木3丁目 付近



1:11,000 相当

地図上の1センチは約110メートル  
印刷中心は 東経 139度43分30秒 北緯 35度48分45秒

スーパーマッフルデジタル25  
株式会社マッフル



請求部	所在	川口市青木四丁目			地番	572番10				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。  
 (さいたま地方法務局川口出張所管轄)  
 令和7年11月14日  
 東京法務局台東出張所  
 登記官

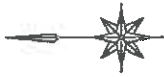


登記年月日：平成28年2月24日

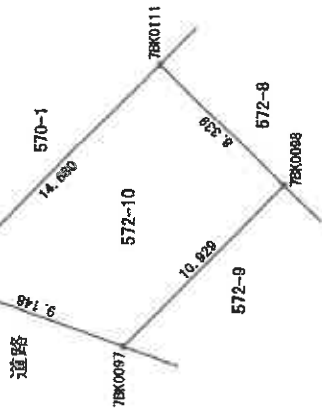
地積測量図

地番 572-10

土地の所在 川口市青木四丁目



地番	572-10	X座標 (X.m)	Y座標 (Y.m)	点間距離	境界線種類	備考
78K0003		-20323.346	-970.688	14.680	金属釘	
78K0111		-20333.638	-9160.170	8.338	計算点	
78K0097		-20310.929	-9655.960	10.929	計算点	
78K0000		-20373.346	-9870.688	9.148	金属釘	
計算方法						式 = 1/2 (Yn Dm+1 - Mj - 1)
積算面積 (㎡)						104.7375390
地積						106.74 ㎡



測量の基準	点番号	X座標	Y座標	標高
測量点	30174	-20354.781	9541.718	1.736
測量点	20077	-20332.063	9729.016	1.480
測量点	20098	-20340.438	9684.861	2.272
測量点	20099	-20310.179	9703.240	2.706
測量点	20111	-20513.348	8497.437	1.293
測量点	20112	-20466.438	8517.889	1.206
測量点	20113	-20546.702	9559.309	1.263
測量点	20114	-20342.034	9660.014	1.009
測量点	20116	-20488.140	8411.763	0.916
測量点	20117	-20381.878	9456.033	1.197
測量点	20118	-20388.090	9372.577	1.049
測量点	20119	-20388.137	9560.415	1.409
測量点	20120	-20340.083	9637.806	0.916
測量点	20121	-20302.979	9686.638	0.937
測量点	20122	-20284.358	9667.221	1.406
測量点	20123	-20481.808	9696.908	2.706
測量点	20125	-20331.276	9815.103	1.570
測量点	20132	-20411.028	9813.822	1.404

測地系 世界測地系(測地院標2011)  
投影系 投影  
縮尺係数 0.999901

縮尺 1/250

計画機関

縮尺 1/

作成者

これは図面に記憶されている内容を証明した書面である。  
(さいたま地方方法務局川口出張所管轄)

令和7年11月14日 東京法務局台東出張所

登記官

A3をA4に縮小

請求番号：14-2

登記年月日：平成10年9月7日

0013593

各階平面図

家屋番号 572番10

建物の所在 川口市青木四丁目572番地10

H109.7  
建物平面図

1 階



求積表

3.005 X 0.910	=	4.554550
5.915 X 1.820	=	10.765300
6.825 X 6.370	=	43.475250
合計		58.795100
床面積		58.79 m <sup>2</sup>

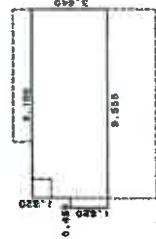
2 階



求積表

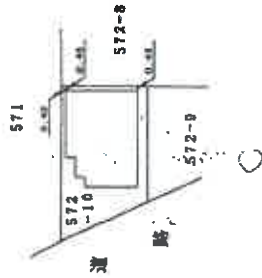
4.095 X 0.455	=	1.863225
5.915 X 5.915	=	34.987225
6.825 X 3.185	=	21.737625
合計		58.588075
床面積		58.58 m <sup>2</sup>

3 階



求積表

1.820 X 0.455	=	0.828100
3.640 X 9.100	=	33.124000
合計		33.952100
床面積		33.95 m <sup>2</sup>



作製者

申請人

縮尺 1/500

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(さいたま地方裁判所川口出張所管轄)

令和7年11月14日

東京法務局台費出張所

登記官

請求番号：14-3

A3をA4に縮小